

*2016 年 3 月 7 日（第 2 版 新記載要領に基づく改訂）

2012 年 10 月 11 日（第 1 版）

届出番号 27B3X90001000116

医 04 整形用品

一般医療機器 医療ガーゼ 13700000

裁断ガーゼ 2 折 30 x 15

再使用禁止

【禁忌・禁止】

- 1.再使用禁止
- 2.体内に留置しないこと
- 3.電気メス等を近づけないこと【引火する恐れがある】

【形状・構造及び原理等】

綿 100%の糸を使用して目を粗く織った布状製品である。

*セルロースの親水性及び中空構造により吸水性を有し、液体の吸収を行う。

【使用目的又は効果】

出血の抑制、液の吸収、擦過傷、乾燥又は汚染からの器官の保護のため、外科切開口、他の皮膚創傷又は内部構造に適用することを目的とする主としてガーゼから成る器具をいう。

【使用方法等】

使用目的に応じ、適宜使用する。

*滅菌は高圧蒸気滅菌、EOG 滅菌ができる。

【使用上の注意】

重要な基本的注意

- 1) 本品は滅菌品ではないので、必要に応じて適切な滅菌を行ってから使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

水濡れに注意し、直射日光及び高温多湿を避け、清潔な場所に保管すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 株式会社ツムラ

大阪府和泉市三林町 155-2

TEL 0725-55-2788